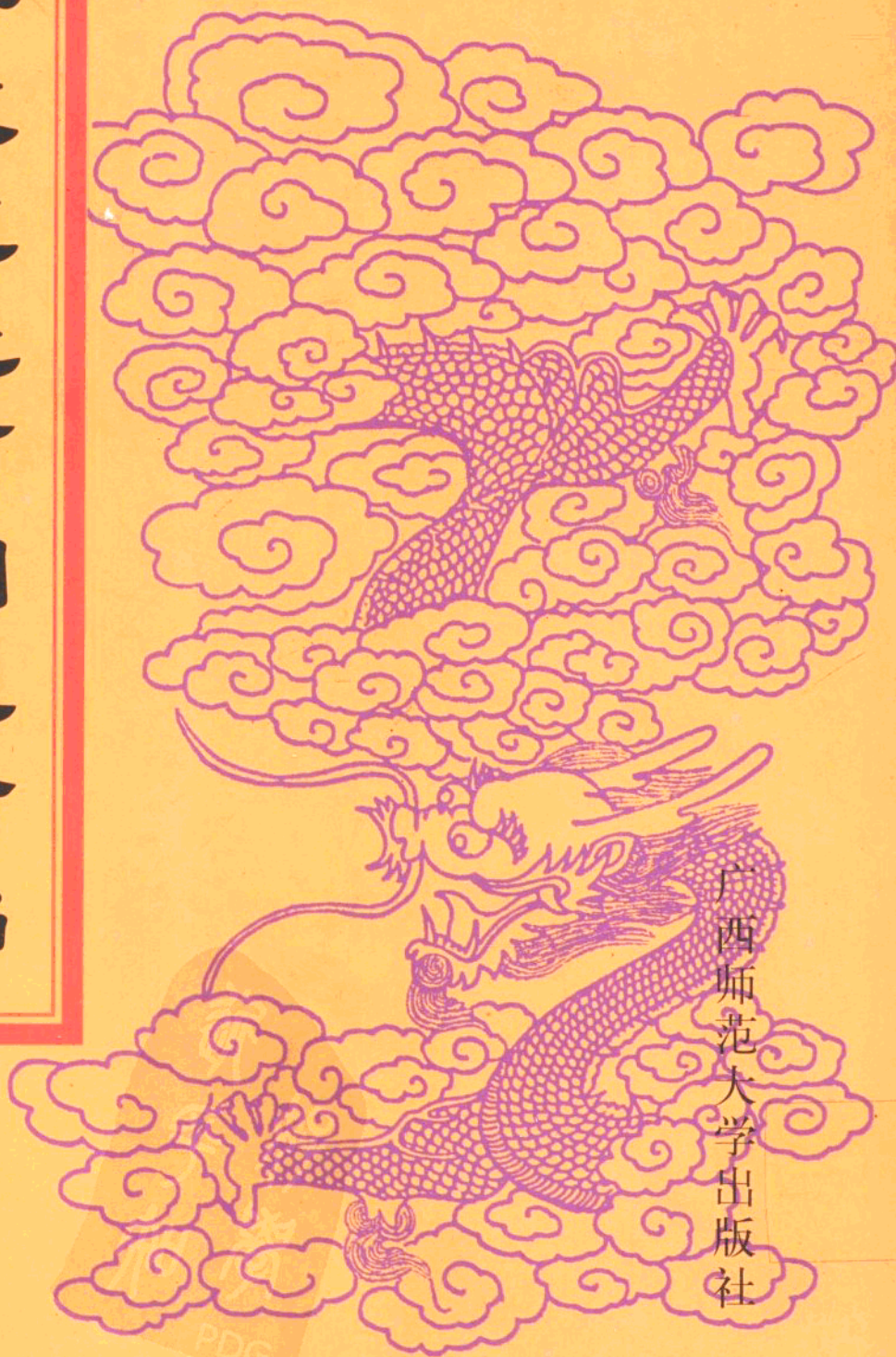


嘉庆道光两朝上谕档



广西师范大学出版社

中國第一歷史檔案館編

嘉慶朝上諭檔

第五冊（嘉慶五年）

廣西師範大學出版社

《嘉慶道光兩朝上諭檔》編輯委員會

主任：邢永福

副主任：楊繼波

編委：邢永福 楊繼波 趙雄 李守郡

牛平漢 盧經 李平

主編：趙雄

副主編：李守郡 牛平漢

本冊編輯：盧經

技術支持：董福芝 黎三羊 王海歐

張萍 周玲 張濤

嘉慶道光兩朝上諭檔 第五冊 目錄

嘉慶五年(庚申 公元一八〇〇年)

正月

初一日	……	(一)
初四日	……	(二)
初五日	……	(三)
初八日	……	(五)
初九日	……	(七)
初十日	……	(八)
十一日	……	(一〇)
十二日	……	(一〇)
十三日	……	(一一)
十四日	……	(一二)
十五日	……	(一三)
十六日	……	(一七)
十七日	……	(一九)
十八日	……	(二二)
十九日	……	(二二)
二十日	……	(二三)
二十一日	……	(二五)

二月

二十三日	……	(二七)
二十四日	……	(三〇)
二十五日	……	(三二)
二十六日	……	(三五)
二十七日	……	(三六)
二十八日	……	(四〇)
二十九日	……	(四〇)
三十日	……	(四一)
初一日	……	(四六)
初二日	……	(四六)
初三日	……	(五〇)
初四日	……	(五一)
初五日	……	(五二)
初六日	……	(五七)
初七日	……	(五九)
初八日	……	(六〇)

三月

初九日		(六一)
初十日		(六二)
十一日		(六三)
十二日		(六四)
十三日		(六五)
十四日		(六六)
十五日		(六七)
十六日		(六八)
十七日		(六九)
十八日		(七〇)
十九日		(七一)
二十日		(七二)
二十一日		(七三)
二十二日		(七四)
二十三日		(七五)
二十四日		(七六)
二十五日		(七七)
二十六日		(七八)
二十七日		(七九)
二十八日		(八〇)
二十九日		(八一)
初一日		(八二)
初二日		(八三)

初三日		(九七)
初四日		(九八)
初五日		(九九)
初六日		(一〇〇)
初七日		(一〇一)
初八日		(一〇二)
初九日		(一〇三)
初十日		(一〇四)
十一日		(一〇五)
十二日		(一〇六)
十三日		(一〇七)
十四日		(一〇八)
十五日		(一〇九)
十六日		(一一〇)
十七日		(一一一)
十八日		(一一二)
十九日		(一一三)
二十日		(一一四)
二十一日		(一一五)
二十二日		(一一六)
二十三日		(一一七)
二十四日		(一一八)
二十五日		(一一九)
二十六日		(一二〇)
二十七日		(一二一)
二十八日		(一二二)
二十九日		(一二三)

四月

三十日		(一五〇)
初一日		(一五四)
初二日		(一五四)
初三日		(一五七)
初四日		(一五七)
初五日		(一五七)
初六日		(一五八)
初七日		(一六〇)
初八日		(一六一)
初九日		(一六二)
初十日		(一六六)
十一日		(一六九)
十二日		(一六九)
十三日		(一七一)
十四日		(一七二)
十五日		(一七三)
十六日		(一七六)
十七日		(一七六)
十八日		(一七七)
十九日		(一七八)
二十日		(一八三)
二十一日		(一八四)

閏四月

二十二日		(一八四)
二十三日		(一八四)
二十四日		(一八六)
二十五日		(一八八)
二十六日		(一八八)
二十七日		(一八九)
二十八日		(一九〇)
二十九日		(一九〇)
三十日		(一九一)
初一日		(一九五)
初二日		(一九五)
初三日		(一九六)
初四日		(二〇〇)
初五日		(二〇一)
初六日		(二〇二)
初七日		(二〇四)
初八日		(二〇七)
初九日		(二〇九)
初十日		(二一〇)
十一日		(二一一)
十二日		(二一二)
十三日		(二一三)

五月

初七日	初六日	初五日	初四日	初三日	初二日	二十九日	二十八日	二十七日	二十六日	二十五日	二十四日	二十三日	二十二日	二十一日	二十日	十九日	十八日	十七日	十六日	十五日	十四日
.....																					
(二五二)	(二五一)	(二五一)	(二四九)	(二四七)	(二四五)	(二四二)	(二四一)	(二四〇)	(二三八)	(二三七)	(二三六)	(二三四)	(二三一)	(二三一)	(二三〇)	(二二六)	(二二三)	(二二二)	(二一九)	(二一八)	(二一七)

六月

初二日	初一日	三十日	二十九日	二十八日	二十七日	二十六日	二十五日	二十四日	二十三日	二十二日	二十一日	二十日	十九日	十七日	十六日	十四日	十三日	十二日	十一日	初十日	初九日	初八日
.....																						
(二八三)	(二八二)	(二八〇)	(二七八)	(二七七)	(二七七)	(二七五)	(二七一)	(二六九)	(二六七)	(二六六)	(二六六)	(二六五)	(二六四)	(二六四)	(二六四)	(二六一)	(二五九)	(二五九)	(二五六)	(二五五)	(二五三)	

初三日		(二八四)
初四日		(二八五)
初五日		(二八六)
初六日		(二八七)
初七日		(二九〇)
初八日		(二九〇)
初九日		(二九一)
初十日		(二九四)
十一日		(二九五)
十二日		(二九七)
十三日		(三〇一)
十四日		(三〇三)
十五日		(三〇四)
十六日		(三〇六)
十七日		(三一四)
十八日		(三一六)
十九日		(三一六)
二十日		(三一七)
二十一日		(三一八)
二十二日		(三一八)
二十四日		(三一九)
二十五日		(三二一)
二十七日		(三二二)
二十八日		(三二四)

七月

二十九日		(三二四)
初一日		(三二九)
初二日		(三三一)
初三日		(三三三)
初四日		(三三四)
初五日		(三三四)
初六日		(三三六)
初七日		(三三八)
初八日		(三三九)
初十日		(三四二)
十一日		(三四五)
十二日		(三四六)
十三日		(三四七)
十四日		(三五三)
十五日		(三五五)
十六日		(三五七)
十七日		(三六一)
十八日		(三六二)
十九日		(三六三)
二十日		(三六五)
二十二日		(三六六)
二十三日		(三六八)

八月

二十四日		(三七〇)
二十五日		(三七二)
二十六日		(三七三)
二十七日		(三七五)
二十八日		(三七七)
二十九日		(三七七)
三十日		(三七八)
初一日		(三八一)
初二日		(三八一)
初三日		(三八四)
初四日		(三八七)
初五日		(三八八)
初六日		(三九一)
初七日		(三九三)
初八日		(三九五)
初九日		(三九五)
初十日		(三九六)
十一日		(三九八)
十二日		(四〇〇)
十三日		(四〇〇)
十四日		(四〇二)
十五日		(四〇五)
十六日		(四〇五)
十七日		(四〇五)

九月

十八日		(四〇八)
十九日		(四一〇)
二十日		(四一一)
二十一日		(四一二)
二十二日		(四一四)
二十三日		(四一五)
二十四日		(四一八)
二十五日		(四二〇)
二十六日		(四二二)
二十七日		(四二三)
二十八日		(四二四)
二十九日		(四二四)
初一日		(四二九)
初二日		(四三〇)
初三日		(四三一)
初四日		(四三一)
初五日		(四三三)
初六日		(四三四)
初七日		(四三七)
初八日		(四三七)
初九日		(四三八)
初十日		(四四〇)
十一日		(四四〇)
十二日		(四四〇)

十月

十三日		(四四一)
十四日		(四四一)
十五日		(四四三)
十六日		(四四四)
十七日		(四四五)
十八日		(四四七)
二十日		(四四七)
二十一日		(四四八)
二十二日		(四四八)
二十三日		(四五二)
二十四日		(四五四)
二十五日		(四五五)
二十六日		(四五六)
二十七日		(四五六)
二十八日		(四五九)
二十九日		(四五九)
三十日		(四六〇)
初一日		(四六三)
初二日		(四六三)
初七日		(四六五)
初八日		(四六五)
初九日		(四六七)

十一月

十一日		(四六八)
十二日		(四六八)
十三日		(四六八)
十四日		(四七一)
十五日		(四七一)
十六日		(四七三)
十七日		(四七四)
十八日		(四七六)
十九日		(四七七)
二十日		(四八〇)
二十一日		(四八一)
二十二日		(四八一)
二十三日		(四八一)
二十四日		(四八三)
二十五日		(四八三)
二十六日		(四八四)
二十七日		(四八七)
二十八日		(四八七)
二十九日		(四八八)
初一日		(四八九)
初二日		(四八九)
初三日		(四八九)

初五日		(四九〇)
初七日		(四九一)
初八日		(四九二)
初九日		(四九三)
初十日		(四九四)
十一日		(四九五)
十二日		(四九七)
十三日		(四九七)
十四日		(四九八)
十五日		(四九八)
十六日		(四九九)
十七日		(五〇〇)
十八日		(五〇一)
十九日		(五〇六)
二十日		(五〇七)
二十一日		(五〇八)
二十二日		(五一一)
二十三日		(五一二)
二十四日		(五一五)
二十五日		(五一六)
二十六日		(五一八)
二十七日		(二一八)
二十八日		(五二〇)
二十九日		(五二〇)

三十日		(五二一)
十二月		
初二日		(五二八)
初三日		(五二九)
初四日		(五二九)
初五日		(五三〇)
初六日		(五三三)
初七日		(五三四)
初八日		(五三五)
初十日		(五三五)
十一日		(五三六)
十二日		(五三七)
十三日		(五三八)
十四日		(五三八)
十五日		(五四〇)
十六日		(五四一)
十七日		(五四一)
十八日		(五四三)
十九日		(五四五)
二十日		(五四七)
二十一日		(五四八)
二十二日		(五四八)
二十三日		(五四九)

二十四日		(五五二)
二十五日		(五五二)
二十六日		(五五三)
二十八日		(五五四)
二十九日		(五五五)

嘉慶道光兩朝上諭檔 第五冊 校勘表

序號	頁碼	原檔頁碼	校勘內容
一六	七	三五	污跡
四〇	一六	八三	正月十五日
六九	二六	一四一	調整
八六	三三	一七五	調整
一〇六	四〇	二二七	調整
一一八	四五	二五三	調整
一五二	五九	六七	調整
一六四	六一	九三	二月初八日
一九三	七二	一五七	調整
二一五	八〇	二〇五	二月二十四日
二二二	八三	二二三	二月二十五日
二二三	八三	二二六	調整
二四〇	八九	二六一	調整
二四九	九二	二九一	調整
二五九	九七	九	三月初二日

序號	頁碼	原檔頁碼	校勘內容
三二四	一二七	一六九	調整
三三三	一四〇	二四一	調整
三五四	一四〇	二四三	調整
三五八	一四一	二三九	三月二十六日
三六五	一四五	二六七	調整
四〇三	一六一	四九	調整
四一六	一六四	八五	調整
四二一	一六六	九五	調整
四二二	一六七	九六	調整
四六三	一七九	一六五	調整
四六九	一八三	一九一	調整
四九六	一九四	二六一	調整
五八二	二二六	一八五	閏四月十八日
五八九	二二九	二〇三	閏四月十九日
六三〇	二四六	一五	調整

序 號	頁 碼	原檔頁碼	校勘內容
六三一	二四六	一七	調整
六五三	二五三	六一	五月初七日
六七二	二六〇	九七	調整
六七三	二六〇	九九	調整
六七四	二六一	一〇一	調整
六九六	二六七	一四九	五月二十一日
七〇四	二七一	一七一	五月二十三日
七六二	二九三	六八	六月初九日
七七三	二九六	八七	調整
七八一	三〇二	一一三	六月十三日
八〇四	三一〇	一六五	調整
八〇五	三一二	一七一	調整
八〇六	三二三	一七五	調整
八二一	三三八	二〇五	調整
八二五	三三八	二二三	六月二十一日
八九〇	三四九	一一三	調整
九四〇	三七三	二三三	七月二十六日
九六七	三八三	一五	調整
一〇八五	四三〇	一五	調整

序 號	頁 碼	原檔頁碼	校勘內容
一〇八八	四三〇	二七七	調整
一一〇〇	四三三	四一	調整
一一二八	四四二	一〇一	調整
一二二三	四七五	七五	調整
一二九六	四九七	五五	調整
一三〇六	四九九	八三	調整
一三二九	五一〇	一三九	調整
一三四〇	五一四	一六一	調整
一三六三	五二三	二〇七	調整
一三七七	五三三	三一	十二月初五日
一四三〇	五四六	一四七	調整

1 嘉慶五年正月初一日內閣奉

上諭朕恭謁

裕陵行初週年禮所有沿途州縣上年九月內已將今年應徵錢糧蠲免十分之三此次蹕路經過地方應徵地丁錢糧著再加恩蠲免三分以示施惠無已至意欽此

2 嘉慶五年正月初四日內閣奉

上諭費淳奏請來京陛見等語費淳所有交辦事件俱已先後辦竣現在封印期內尚無經手要務著准所請即速兼程來京朕亦欲面見其人訓諭地方各事所有兩江總督印務即交岳起暫行兼署欽此

3 嘉慶五年正月初四日奉

上諭所奏濫派夫馬之署劍川州知州麗江縣知縣關英著革職交該撫提同案內人証秉公嚴審定擬具奏該部知道摺併發欽此

4 嘉慶五年正月初四日內閣奉

上諭廣興現在出差所有內閣學士著扎郎阿暫行兼署欽此

5 嘉慶五年正月初四日內閣奉

上諭費淳等奏查明蔣兆奎屢以旗丁克費不敷清奏係為恐誤漕運起見尚無任聽衛弁恣惠等語蔣兆奎年近七旬遇事過於拘泥因現在剔除漕弊一切隨規概行革除恐克運不敷固執已見屢行陳奏雖屬難免姑念其平日操守尚能廉潔現在查無聽信屬員愚弄情事蔣兆奎著加恩免其交部議處即來京候旨欽此

6 軍機大臣 字寄

漕運總督錢 嘉慶五年正月初四日奉

上諭據費淳錢保奏調劑漕務情形並另摺請將向例分給州縣之銀朱改撥旗丁並將旗丁應得行月米石改給折色及應領運費令糧道放給三款已依議速行矣至摺內稱從前州縣所給幫貼與

旗丁所費隨規為數無定就現在所需經費推其
 盈絀以為定憑等語所奏甚是惟裁減幫船酒帶
 米石一節恐屬難行前經降旨漕船北上於例帶
 土宜之外加恩准其多帶二十四石若再裁減幫
 船將多餘米石於各船內洒帶船身未免過重倘
 遇水淺之處必致阻滯自須多用剝船則旗丁又
 添起剝之費轉致竭蹶於事無益況漕船減至一
 百六十餘隻未免過多於體制亦有未協所奏自
 不可行現已交部核議矣總之各省漕運節經酌
 加調劑革除陋規今該督等所請三款又俱准行
 丁力益臻饒裕錢保惟當以富綱之貪為戒以蔣
 兆奎之操守為法至蔣兆奎執拘之處係因年老
 難直錢保自無此等偏見果能堅守清操力除積
 弊慎終如始方為無負委任將此諭令知之欽此

遵

旨寄信前來

7 嘉慶五年正月初四日內閣奉

上諭錢保奏奏東平所幫十總往永清使用該幫各

丁應領三修等款銀八百八十餘兩並因伊子選
 官勒索各丁賀儀一百零五兩請旨革審等語所
 奏甚是現當漕務肅清之時各旗丁運費正需設
 法調劑千總往永清膽敢使用各丁額領錢糧並
 因伊子選官勒索賀儀殊干法紀崔永清並伊子
 俱著革職交錢保提集案內人証嚴行究訊如審
 有實據即著錢保按律計贓定擬具奏在該處懲
 治示眾不必辭京欽此

8 軍機大臣 字寄

雲貴總督書 嘉慶五年正月初四日奉

上諭富綱奏查明保黑滋事緣由一摺已於摺內批
 示前此保黑因易換鹽勦起釐勾結邊外野保竄
 入牛肩山江蘭調兵剿捕僅將首犯札那殺死罕
 獲黨夥數人並未搜捕淨盡以致此次復又糾眾
 滋事是江蘭從前並未認真剿辦將就完事富綱
 到任後即應將江蘭據實奏參何以直至此時保
 匪滋擾猛猛土司夷寨盤踞土境地方富綱始將
 前此江蘭剿辦保黑未盡復行滋事情形具奏豈

非隱飾於前姑以一叅塞責乎至保匪焚掠村寨逼脅夷衆已有年餘之久而富綱毫無知覺竟如驚蟄其因循貽誤之咎更難寬貸此一節亦係富綱罪款著書麟將以上指出情節向富綱嚴切詰問歸案定擬具奏再富綱摺內稱保匪屯聚於土地塘時江蘭派委顏檢李亨特統兵往剿雖擒獲首夥多人餘匪逃出猛撒江外潛匿等語顏檢李亨時既帶兵剿辦何以任聽餘匪逃遁不行追捕彼時必有與顏檢一同辦事之人不難向其究詢並著書麟確切查明如顏檢李亨特有辦理草率之處亦即據實奏現在書麟接到初彭齡知會兼程行走約於正月初十前可抵雲南徑赴緬寧接辦軍務所見甚是此時富綱已派屠述源那麟泰等帶領兵丁直趨猛猛會同土練欲繞出賊人山後與提鎮等約定時日前後夾攻固屬一策但土練是否可恃書麟到彼務當察看情形慎重辦理若保黑見大兵雲集心懷畏懼將為首滋事之人緝獻永遠不敢再犯土司邊境即當遵照前旨如姜晟在湖南辦理苗匪一事示以聲威曉以利

害使其真心帖服退出猛猛地方即可歲事不必深入窮追將保匪種類殲滅轉致難以歇手也至富綱欲於猛猛南馬河一帶開礦一節此時為解散從賊廠丁起見或可藉此招徠將來事竣後此等無藉廠丁在夷境聚集多人殊多未便書麟當斟酌妥辦毋致日久滋事至鹽務改歸民運一節不妨俟保黑剿辦完竣時再行悉心酌議將此由五百里諭令知之欽此遵
旨寄信前來

軍機大臣 字寄

協辦大學士雲貴總督書 嘉慶五年正月初

五日奉

上諭據富綱奏官兵攻克南洒河賊巢賊卡全佔山梁及籌剿情形一摺覽奏俱悉已於摺內批示保黑等特其地勢險峻且山下有南洒河一道阻隔連次來撲營卡當經官兵擊退富綱與提鎮等於夜間乘其不備前往襲剿賊匪在柵內斃石再發經守備張國寶把總吳倫帶兵冒矢直上將火彈拋